

先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る 保険給付額を超える部分の負担の在り方に対する企業意見②

中医協 薬-1参考1
29.5.31

(2) 患者負担にはせず、先発品の薬価を後発品まで引き下げる考え方について

企業分類	主な意見
研究開発型メーカー	<ul style="list-style-type: none"> 採算性の悪化により、長期収載品の供給ができなくなる懸念がある。 先発品メーカーは長期収載品の安全性に関する情報収集、報告、データ管理、医療機関等への情報提供等の役割を担っており、また、適応外に対する開発要請への対応、ドラッグリポジショニングにより新たな効能を追加すること等でアンメットメディカルニーズに対応しているため、長期収載品と後発品を同一の価格にするのは妥当ではない。 後発品の使用を促進するためには、先発品と後発品の間で一定の価格差が必要。 新薬創出・適応外薬解消等促進加算の制度化等のイノベーションの評価とセットで議論すべき。
長期収載品比率の高いメーカー	<ul style="list-style-type: none"> 急激な制度変更は、経営の根幹を揺るがすおそれがある。 (その他、研究開発型メーカーと同様の意見)
後発医薬品メーカー	<ul style="list-style-type: none"> 長期収載品が製造中止になれば、それに代わる後発品の生産数量の確保が困難になる。 後発品と先発品の価格差がなくなれば、長期収載品に回帰する。 過度な価格競争により、日本の後発品メーカーは非常に厳しい状況になる。 先発品と後発品の薬価が同一となると、スペインの事例のようになる(※)。 ※ 長期収載品の薬価と後発品の薬価を同一にする施策が導入された結果、長期収載品の後発品への置き換え率は激減し、長期収載品市場の成長により、医療費も増加に転じた。